

# メディアケア・くれ便り



8月は長雨が続き、日本各地において土砂災害など大雨による被害が発生しました。

日本においては大雨や台風により各地で甚大な被害が毎年のように発生しております。そこで、住民が災害発生の危険度を直感的に判断し、的確な避難行動をとれるように令和元年6月より「警戒レベル」を用いて防災情報を伝えることとしました。そして今年の5月20日より、住民の「自らの命は自らが守る」という意識を一層徹底するとともに、避難情報のさらなる見直しが行われ、新たな避難情報を用いることとなりました。

	警戒レベル	新たな避難情報等	避難行動等
	5	緊急安全確保	すでに <b>災害が発生・切迫</b> している状況です。命が危険ですので、直ちに身の安全を確保しましょう。
	～～警戒レベル4までに必ず避難!!～～		
	4	避難指示	《これまでの「避難勧告」は廃止》 災害が発生する危険が高まっています。 <b>全員速やかに危険な場所から避難</b> しましょう。
	3	高齢者等避難	<b>避難に時間を要する人(高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者</b> は安全な場所へ避難しましょう。その他の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備を整えましょう。
2	大雨・洪水・高潮注意報	災害発生に対する注意が高まってきた段階 避難に備え、ハザードマップ等により自らの <b>避難行動を確認</b> しましょう。	
1	早期注意情報	災害発生の危険性はまだ低いですが、最新の防災気象情報などに留意するなど、災害への心構えを高めましょう。	

## 「避難」って何をすればいいのでしょうか？

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。

「避難」とは「難」を「避」けること。大きくの4つの行動があります。

**行政が指定した避難場所への立退き避難**  
マスク、消毒液、体温計、スリッパ、常備薬など自身が必要とするものを持参しましょう。

**安全な親戚・知人宅への立退き避難**  
普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。(ハザードマップで安全を確認)

**安全なホテル・旅館への立退き避難**  
宿泊料が必要となります。  
(ハザードマップで安全確認)

**屋内安全確保**  
ハザードマップで「3つの条件」を確認し、自宅にいても大丈夫かを確認する必要があります。

条件①家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていないこと  
条件②浸水深より居室が高いこと  
条件③水がひくまで我慢でき、水や食糧などの備えが十分にあること